

〈返還金制度について〉

紹介手数料の徴収後において、求人者に責任のない求職者の一方的都合によって退職した場合、（但し、求職者本人の責めのない解雇は除きます）原則として、下記の金額を求人者に返還いたします。

就職後（入社日から） 徴収した金額の

30日以内 50%

31日以上、60日以内 25%

61日以上、90日以内 10%

をお返しいたします。

※尚、上記以外のケースの場合には個別の契約といたします。

※返還金は、その事由発生的事实を書面で申し入れ、当社がその申し出を受領した時点より7営業日以内に返金を行います。

株式会社マザール

代表取締役 鈴木 成保

福島県須賀川市山寺町 192 番地